

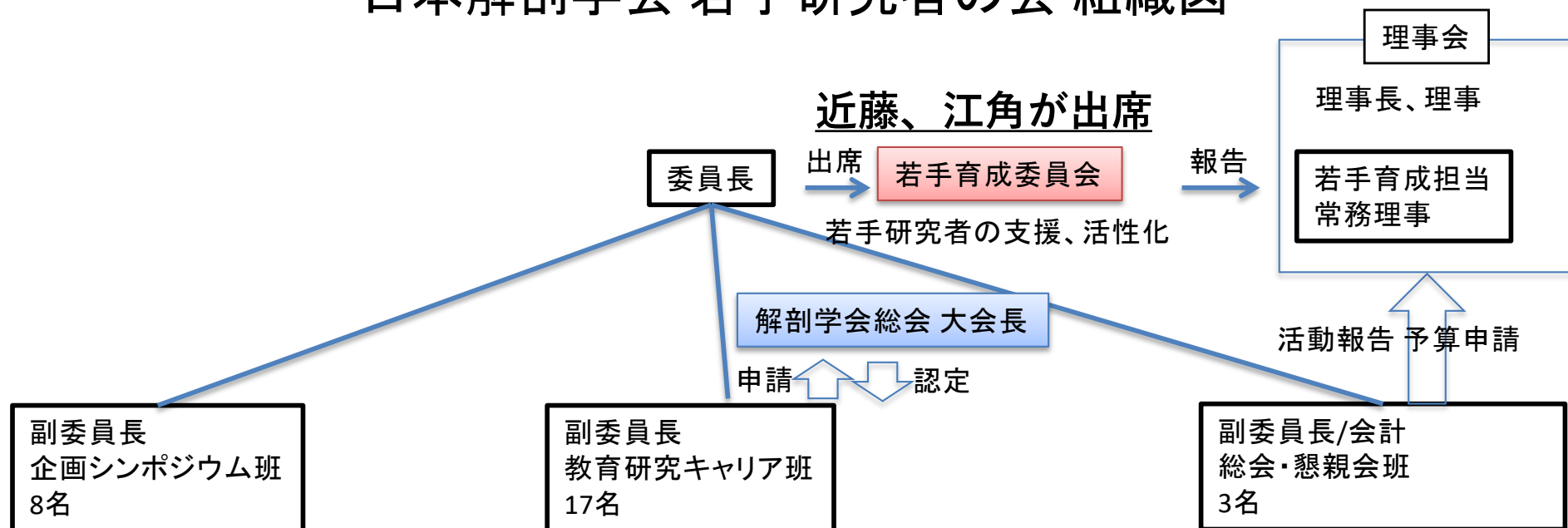
日本解剖学会若手研究者の会 第3回 総会

- ①はじめに（近藤先生）
- ②活動報告、会計報告（江角）
- ③規約の改正・新役員承認（江角）
- ④来年度事業予定（室生先生）
- ⑤質疑応答、連絡（室生先生）



②活動報告

日本解剖学会 若手研究者の会 組織図



夏の学校の主催、企画
交流ネットワーク構築
次の春/夏の学校の企画

企画シンポジウム→大会長に申請
若手育成委員会と共同シンポジウム
交流掲示板の作成→申請中
教育教材などの情報共有や発信

会計/事務方との連絡
常務理事の先生への報告
来年度予算の概算要求
規約の作成
総会・懇親会班の開催
広報(解剖学雑誌等)
若手の悩みアンケート

<日本解剖学会 若手育成委員会>

2018年度までの教育・若手育成委員会を分割し、若手育成に特化した委員会です。

2019年度より発足した「若手研究者の集い」と連携を行いながら、解剖学を志す若手研究者の支援ならびに活性化を行うことを目的としております。

若手育成委員会に若手研究者の会から2席出席のこと(近藤委員長と江角副委員長)

→日本解剖学会 若手研究者の会の意見は、若手育成委員会を通じて発信

→会の活動状況報告や予算申請は、若手育成担当 常務理事に伝える



②活動報告・会計報告

2022年度若手研究者の会 活動報告

若手研究者の会
委員長 近藤 誠

第128回 日本解剖学会総会・全国学術集会において(1)～(4)の活動を行いました。

第128回 日本解剖学会・定時社員総会で下記の内容を報告しました。

(1)若手研究者の会 春の学校(担当:服部祐季先生)

日時 3月17日(金)13:00～18:00

場所 東北大学川内キャンパス 参加者29名

(2)企画シンポジウム(担当:近藤先生)若手育成委員会との共催

“若手や学生のキャリア上の不安や疑問に答えるシンポジウム”

座長:近藤先生、武井先生

若手研究者の会: 近藤・鍋加・山岸・江角・井原・柏木・服部

(3)ティータイム研究者交流会(担当:江角重行先生)

若手育成委員会とダイバーシティ推進委員会との共催

日時:3月19日(日)15:10～17:00

(4)ランチオン企画(担当:江角重行先生)

プレミアムセミナー3～解剖学の魅力を語る” with 第3回若手の会総会

“シナプスを染めることの難しさと出会って・・・”

北海道大学大学院医学研究院解剖発生学教室 渡辺雅彦



②活動報告・会計報告

2022年度若手研究者の会 会計報告

若手研究者の会
総会・会計担当 江角重行

支出の部

印鑑代・掲示板等の雑費 34840円
春の学校(2023.3.17) 149350円
合計 184190円

収入の部

解剖学会よりサポート 184190円

*予算の管理は、解剖学会の事務の中村さんをお願いしています。

*ランチオンセミナーお弁当代は直接、解剖学会よりサポートしていただきました(120個, 約120,000円)。

心より御礼申し上げます。



②会計について重要な報告事項

特別事業積立金（終身会費専用）の用途についての報告

一般社団法人日本解剖学会 2023(令和5)年度 定時社員総会

IV.審議事項

10.終身会費の特定資産化と会費規程の一部改正の件

永年会員推挙希望者より納付された終身会費(12万円/人)は終身会費口座に流動資産として計上されているが、支出を行っていないため、毎年残高が増えている。2022(令和4)年度会計監査の折、監事より「用途を明確にした特定資産とし、若手育成に有効活用されるような制度設計の見直しを含めてご検討ください」と提言がなされたことを受けて、本年度予算案では用途が限定される特定資産へ項目を変更した。

会費規程第3条5項に「若手育成の目的に使用するものとする」と追記する一部改正を行い、日本解剖学会の将来を担う会員を支援したい。

* 改正により、特別事業積立金(終身会費専用)を解剖学会若手研究者の会の事業に使うことができるようになりました。

* 特別事業積立金(終身会費専用)を使う場合は、若手研究者の会による具体的な予算計画を運営委員会が策定し、常務理事会(若手研究者の会 担当理事を通じて)で確認した上で、執行する流れとなりました。

②会計について重要な報告事項

どのような事業に「特別事業積立金(終身会費専用)」が使えるか？

(2)(3)はたたき台案です。今後、若手研究者の会で具体的に検討します。

(1)春/夏の学校 企画への補助(毎年)

解剖学会の若手会員や解剖学会にまだ入っていない若手研究者が金銭的な負担なく参加でき、研究交流と解剖学キャリアなど相談の両方ができる企画を行う。

解剖学会の魅力をアピールして、学部生・大学院生がもっと参加しやすくしたい。

* 会場費、参加費、旅費、講演料、懇親会費、運営費、雑費等などのサポート(20-30万円/年)

→これまで同様の解剖学会の予算の「特別事業積立金(一般)」

(2)クローズド合宿形式、異分野融合企画(2-3年に1回開催)(案)

新進気鋭の若手研究者を解剖学に限らず、いろんな分野から人を集めて、

異分野融合、キャリアパス、若手とシニアの先生方との交流、共同研究の促進などを合宿形式で行いたい。

* 会場費、参加費、旅費、宿泊費、講演料、懇親会費、運営費、雑費等(30-50万円/2~3年)

→新たに承認された「特別事業積立金(終身会費専用)」より支出可能

(3)解剖セミナーへの旅費支援(1年につき若手3名程度の旅費の補助)(案)

名古屋大学で開催されている人体解剖トレーニングセミナーや解剖実習コンソーシアム九州などの定評のあるものに参加する未受講の若手3名くらいに旅費を補助したい。

* 1年につき若手3名程度の旅費・宿泊費の補助(20-30万円/年)

→新たに承認された「特別事業積立金(終身会費専用)」より支出可能

③規約の改正・新役員の承認

* 若手研究者の会は本案件、承認後、運営メンバーが交代します。

<新運営メンバー>

東京医科歯科大 臨床解剖学分野 室生 暁(委員長・代表)

名古屋大学大学院 医学系研究科 細胞生物学分野 服部 祐季(委員長)

滋賀医科大学 解剖学講座 神経形態学部門 井原 大(委員長)

東京大学 神経細胞生物学教室 柏木 有太郎(委員長)

* 新・旧運営メンバーの記載や、現状の若手研究者の会の活動内容に合わせて、一部規約を改正します。

* 次期若手育成委員会委員(任期2年)として、室生暁先生、服部祐季先生を推薦します。

③規約の改正

解剖学会若手研究者の会 運営規約

第1条(会の目的)

本会は、全国の解剖学および関連分野に関心をもつ有志により構成され、相互の交流と協力によって学問的視野を広げるとともに、研究会や共同研究の促進を通じた解剖学分野の連帯により、将来の解剖学の発展に貢献することを目的とする。

第2条(名称)

本会は、「解剖学会若手研究者の会」という。

第3条(所在地)

この会の所在地を以下に置く。

〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 (一財)口腔保健協会内

第4条(会員)

解剖学会若手研究者の会メーリングリスト(ML)に登録することを参加の条件とする。~~ML登録者は、別途定めたメーリングリスト利用規約を遵守する。ML登録者のうち運営に参加するものは企画シンポジウム班または、教育研究班に属して運営活動を行う。~~

第5条(役員)

本会は、会の運営のために役員をおく。

役員は運営委員会において**委員長**などの役職を決める、また、**代表者1名**を置く。

また、**代表者**は解剖学会若手研究者の会代表の権限をもつものとする。

~~運営委員会は必要に応じ、若手研究者の会参加者より役員を選出することができる。選出された役員の承認は解剖学会若手研究者の会総会において行う。~~

~~役員のうち2名は、招聘に応じて日本解剖学会若手育成委員会委員(任期2年)に就任する。~~

第6条(会費)

本会の会費は無料とする。運営資金は日本解剖学会からの**運営交付金【特別事業積立金(一般)・(終身会費専用)】**によって運営する。~~必要に応じて夏/春の学校等の企画ではその都度参加費を徴収する。~~

第7条(運営)

本会の運営事項は、第5条で定めた役員からなる解剖学会若手研究者の会運営委員会と会員の参加による総会において行う。役員の承認は解剖学会若手研究者の会総会において行う。運営委員会において、会員全員の議決が必要とされた場合は会員の投票により行動方針等の決定を行う。

(1) 総会は年に1回、日本解剖学会総会・全国学術集会期間中に開催する。会は役員1/2以上の出席を持って成立し、出席者の過半数の賛成を得て決議する。

(2) ~~委員長や代表などは、役員もしくは、役員経験者の中から候補者が推薦され解剖学会若手研究者の会総会で承認される。~~

(3) 会員は希望に応じて、~~春/夏の学校・企画シンポジウムなどの事業に参加して活動を行う。~~

(4) ~~会計は、運営委員会で報告された後、日本解剖学会若手研究者の会総会で承認される。~~

(5) ~~役員、副委員長、班長、会計の任期は最長4年までとする。再任は認めない。(6)(7)の班についての記載は削除~~

③規約の改正

第8条(設立)

本会「解剖学会若手研究者の会」は令和元年5月1日に設立した。

第9条(規約の施行)

本規約は令和3年3月29日より施行する。

第10条(規約改正)

この規約は、会員の過半数の同意をもって改正することができる。

附則

会の役員は次の会員とする。

<委員長>

東京医科歯科大 臨床解剖学分野 室生 暁(代表)

東京大学 神経細胞生物学教室 柏木 有太郎

名古屋大学大学院医学系研究科 細胞生物学分野 服部 祐季

滋賀医科大学 解剖学講座 神経形態学部門 井原 大

<若手研究者の会の予算について>

(1)2023年3月18日の行われた 一般社団法人日本解剖学会 2023(令和5)年度 定時社員総会において、

IV.審議事項 10.終身会費の特定資産化と会費規程の一部改正があり、

会費規程第3条5項に「若手育成の目的に使用するものとする」と追記する一部改正が行われた。改正により、特別事業積立金(終身会費専用)を解剖学会若手研究者の会の事業に使うことができる。

(2)特別事業積立金(終身会費専用)を使う場合は、若手研究者の会による具体的な予算計画を常務理事会(若手研究者の会 担当理事を通じて)で確認した上で、執行する。

(日本解剖学会 2022(令和4)年度第2回理事会 5. 終身会費の特別会計化と使途について)

本規約は、令和5年3月20日に改正した。

③規約の改正

承認、ありがとうございました。
また、これまでありがとうございました。
これより、新運営メンバーの先生に、
若手研究者の会の運営を引き継ぎます。

④来年度事業予定

春の学校、ランチオンセミナー、ティータイム交流会、
解剖実習/セミナー旅費支援事業などを検討中

第1回 若手研究者の会 夏の学校@名古屋 邦和セミナープラザ
2019/8/24-25



第2回 若手研究者の会 春の学校@新大阪 (Zoom 開催)
2022/3/26

日本解剖学会 若手研究者の会
2022年度 春の学校

第3回 若手研究者の会 春の学校@仙台 2023/3/17



第4回 若手研究者の会 春の学校@那覇 2024/3/20

日時:2023年3月17日(金) 13:00~18:30
場所:東北大学川内北キャンパス(仙台市青葉区)
講義棟C棟3階302教室

⑤ 質疑応答

ご意見、ご質問のある方は、
お願いします。



若手研究者の会はこんな活動をしています

研究・教育をフランクに話し合いたい！

共同研究をしたい！

→春/夏の学校・懇親会（コロナ禍のため開催できず）

先生、先輩の熱い思いや意見が聞きたい！

→プレミアムセミナー

教育・研究資料の共有、議論、質問をしたい！

→若手研究者の会・掲示板の設置

子育て中や家庭があると懇親会に出席できない。

情報交換をする機会がない。

→ティータイム交流会

みなさまのご意見、ご要望をお待ちしています！



来年度もよろしくお願ひします。

若手研究者の会MLの入会の宣伝をお願ひします。

解剖学会 若手研究者の会HP

<https://www.anatomy.or.jp/jab-young-researcher.html>

解剖学会 若手研究者の会

検索



登録希望の方はコチラにメールお願ひします。
gakkai24@kokuhoken.or.jp

